

令和2年11月の主な動き、取組

1 雇用失業情勢への対応(令和2年9月内容)

有効求人数	34,418 人	対前年同月比	16.6%減	(9 か月連続の減少)
有効求職者数	32,151 人	対前年同月比	3.8%増	(3 か月連続の増加)
有効求人倍率	1.08 倍	前月比	同率	

- ・各種支援事業、求職者支援制度、雇用調整助成金をはじめとする各種助成金などの活用による雇用促進
- ・積極的な求人開拓の実施
(新型コロナウイルス感染症の影響による離職者対象求人含む)
- ・若者、女性、障害者、高年齢者の就職実現

2 新型コロナウイルス感染症の雇用への影響について

雇用調整助成金の支給申請・決定状況
コロナに負けるな

3 県内ハローワークにおいて、「福祉のミニ面接＆説明会」を開催します。

4 「障害者の法定雇用率」が引き上げられます。

5 「第2回就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム会議」を開催します。

6 「鹿児島で暮らそ！進学・就職応援フェア みらいワークかごしま」を開催します。

7 「高校生のための就職面接会 in 鹿児島」「大学生等就職面接会 in 鹿児島」を開催します。

8 11 月に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

厚生労働省では、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組の推進を図るため「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施します。

これに合わせ、鹿児島労働局(局長 三輪 宗文)では、使用者団体等への協力要請、長時間労働が疑われる事業場等への重点的な立入調査等を行います。

【実施期間】

令和2年11月1日(日)から11月30日(月)までの1か月間

9月の有効求人倍率は、前月と同率の1.08倍となる

鹿児島県の9月の有効求人倍率(季節調整値)は1.08倍となり、前月と同率になりました。

新規求人倍率(同)は1.99倍となり、前月を0.06ポイント上回りました。

正社員有効求人倍率(原数値)は0.90倍となり、前年同月(1.02倍)を0.12ポイント減と7か月連続で下回りました。

新規求人数(同)は前年同月に比べ、12.7%減と9か月連続で減少しました。

産業別では、前年同月に比べ、建設業(5.6%減)は3か月ぶりの減少、製造業(11.0%増)は12か月ぶりの増加、運輸業、郵便業(28.7%減)は10か月連続の減少、卸売業、小売業(21.1%減)は2か月ぶりの減少、宿泊業、飲食サービス業(25.6%減)は12か月連続の減少、医療、福祉(3.1%減)は9か月連続の減少、その他のサービス業(22.9%減)は12か月連続の減少となりました。

新規求職者数(同)は前年同月に比べ13.9%減と9か月連続の減少となりました。

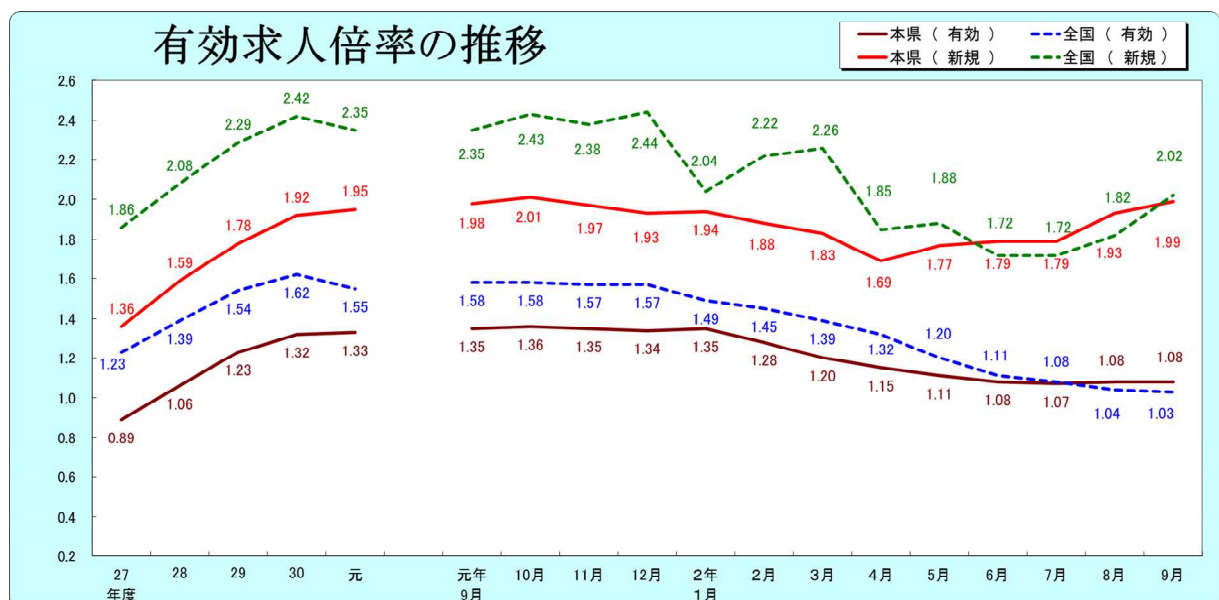
新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(18.1%減)は9か月連続の減少、離職求職者(10.7%減)は3か月連続の減少、無業求職者(23.3%減)は12か月連続の減少となりました。

離職求職者の内訳では、事業主都合離職者(18.2%増)は6か月連続の増加、自己都合離職者(16.6%減)は9か月連続の減少となりました。

政府の9月の月例経済報告の基調判断では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされました。先行きについても「感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」と変更されました。

鹿児島県の雇用情勢は、有効求人倍率が、53か月連続で1倍台を維持しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの業種で新規求人数が落ち込み、求職活動の長期化も懸念されることから引き続き雇用情勢へ影響を与えていると判断されます。新規求人はいくつかの業種で復調の兆しも見えていますが、雇用調整の動きによっては弱さが増す恐れもあり今後の先行きについては依然として不透明です。

鹿児島労働局では、新型コロナウイルス感染症による対策として、引き続き雇用調整助成金等の早期支給により、解雇することなく休業等により雇用維持を図ることを呼びかけるとともに新型コロナウイルス感染症の影響による離職者対象求人の周知及び受理など行政の展開を図ってまいります。



3. 求職の動き(パートを含む、原数値。但し、※「うち34歳以下」と、※(新規常用求職者態様別内訳)は臨時・季節を除く常用。)

9月の新規求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ13.9%減と9ヶ月連続の減少となった。

新規常用求職者について態様別に前年同月比でみると、在職求職者(18.1%減)は9ヶ月連続の減少となった。

また、離職求職者(10.7%減)は3ヶ月連続の減少、無業求職者(23.3%減)は12ヶ月連続の減少となった。

離職求職者の内訳をみると、事業主都合離職者(18.2%増)は6ヶ月連続の増加となった。

自己都合離職者(16.6%減)は9ヶ月連続の減少となった。

9月の受給資格決定件数(3.2%減)は2ヶ月ぶりの減少となった。

また、受給者実人員(15.1%増)は4ヶ月連続の増加となった。

9月の有効求職者数(パートを含む、原数値)は、前年同月に比べ3.8%増と3ヶ月連続の増加となった。

() 内前年同月比(%)

	令和元年度 (月平均)		令和2年							
			6月		7月		8月		9月	
新規求職者数	7,432	(▲ 5.4)	6,885	(▲ 4.9)	6,404	(▲ 11.3)	6,054	(▲ 11.3)	6,339	(▲ 13.9)
44歳以下	3,848	(▲ 9.1)	3,455	(▲ 10.5)	3,215	(▲ 15.2)	3,176	(▲ 12.5)	3,284	(▲ 17.9)
※うち34歳以下	2,306	(▲ 10.3)	2,098	(▲ 7.8)	1,957	(▲ 3.7)	1,944	(▲ 11.6)	1,939	(▲ 19.4)
45歳以上	3,584	(1.0)	3,430	(1.4)	3,189	(▲ 7.0)	2,878	(▲ 10.0)	3,055	(▲ 9.2)
うち55歳以上	2,237	(1.1)	2,159	(0.4)	2,030	(▲ 5.9)	1,764	(▲ 6.5)	1,961	(▲ 3.0)
うち65歳以上	837	(3.9)	854	(8.5)	803	(1.0)	677	(0.9)	830	(10.7)
雇用保険受給資格決定件数	1,977	(▲ 2.6)	(*) 2,260	(23.1)	(*) 1,744	(▲ 6.6)	(*) 1,714	(2.2)	(*) 1,768	(▲ 3.2)
有効求職者数	31,005	(▲ 2.1)	32,068	(▲ 1.0)	31,333	(0.6)	31,615	(3.3)	32,151	(3.8)
44歳以下	15,058	(▲ 5.4)	14,964	(▲ 4.5)	14,819	(▲ 2.9)	15,021	(0.1)	15,291	(0.4)
※うち34歳以下	9,051	(▲ 6.2)	8,995	(▲ 4.8)	8,923	(▲ 16.2)	9,060	(▲ 0.4)	9,174	(▲ 0.4)
45歳以上	15,946	(1.1)	17,104	(2.3)	16,514	(3.9)	16,594	(6.4)	16,860	(7.1)
うち55歳以上	10,303	(3.0)	11,268	(1.6)	10,651	(2.1)	10,629	(5.2)	10,821	(7.1)
うち65歳以上	3,484	(7.3)	4,349	(8.9)	3,681	(9.3)	3,474	(9.5)	3,524	(9.7)
雇用保険受給者実人員	6,124	(▲ 1.1)	6,994	(11.1)	7,238	(5.8)	7,529	(10.2)	7,722	(15.1)

(*) 速報値のため修正があらう

※(新規常用求職者態様別内訳)

() 内前年同月比(%)

	令和元年度 (月平均)		令和2年							
			6月		7月		8月		9月	
新規常用求職者	7,360	(▲ 5.5)	6,739	(▲ 4.4)	6,333	(▲ 10.8)	6,001	(▲ 11.2)	6,299	(▲ 14.0)
在職求職者	2,095	(▲ 4.9)	1,626	(▲ 16.1)	1,627	(▲ 14.1)	1,605	(▲ 15.7)	1,586	(▲ 18.1)
離職求職者	4,549	(▲ 4.9)	4,474	(1.5)	4,160	(▲ 8.6)	3,790	(▲ 8.9)	4,114	(▲ 10.7)
うち事業主都合	942	(▲ 11.9)	1,082	(23.4)	944	(6.4)	812	(9.1)	915	(18.2)
うち自己都合	3,343	(▲ 2.8)	3,144	(▲ 4.3)	2,996	(▲ 12.4)	2,822	(▲ 11.5)	2,989	(▲ 16.6)
無業求職者	715	(▲ 11.1)	639	(▲ 8.7)	546	(▲ 16.5)	606	(▲ 12.6)	599	(▲ 23.3)

4. 就職の動き(パートを含む。但し、※「うち34歳以下」は臨時・季節を除く常用。)

9月の就職件数(パートを含む)は、前年同月に比べ17.7%減と12ヶ月連続の減少となった。

() 内前年同月比(%)

	令和元年度 (月平均)		令和2年							
			6月		7月		8月		9月	
就職件数	2,991	(▲ 8.7)	2,676	(▲ 16.1)	2,324	(▲ 22.0)	2,273	(▲ 9.0)	2,484	(▲ 17.7)
44歳以下	1,596	(▲ 12.6)	1,461	(▲ 16.2)	1,275	(▲ 20.7)	1,253	(▲ 7.7)	1,315	(▲ 19.2)
※うち34歳以下	856	(▲ 13.4)	783	(▲ 17.1)	731	(▲ 17.3)	706	(▲ 1.3)	707	(▲ 20.7)
45歳以上	1,395	(▲ 3.8)	1,215	(▲ 16.0)	1,049	(▲ 23.5)	1,020	(▲ 10.4)	1,169	(▲ 16.0)
うち55歳以上	761	(▲ 1.9)	660	(▲ 13.8)	554	(▲ 28.1)	559	(▲ 5.6)	634	(▲ 14.7)
うち65歳以上	195	(2.1)	173	(▲ 19.2)	149	(▲ 16.8)	153	(▲ 0.6)	180	(▲ 9.5)
雇用保険受給者	791	(▲ 0.4)	814	(▲ 11.1)	690	(▲ 16.5)	743	(2.3)	794	(▲ 7.2)

5. 完全失業率(全国)

	29年平均	30年平均	元年平均	2年4月	2年5月	2年6月	2年7月	2年8月	2年9月
完全失業率 (%)	2.8	2.4	2.4	2.6	2.9	2.8	2.9	3.0	3.0
完全失業者数 (万人)	190	166	162	189	198	195	197	206	210

※完全失業率は季節調整値

* 下線部分は季節調整替え済み

資料出所: 総務省統計局「労働力調査」

6.正社員の職業紹介状況(原数値)

() 内前年同月比(求人数、求職者数は%, その他はポイント)

	令和元年度 (月平均)		令和2年							
			6月		7月		8月		9月	
正社員新規求人倍率	1.38	(0.08)	1.40	(▲ 0.11)	1.50	(0.07)	1.50	(▲ 0.01)	1.55	(0.08)
正社員新規求人数	6,486	(1.5)	5,884	(▲ 12.8)	6,038	(▲ 7.1)	5,788	(▲ 11.9)	5,904	(▲ 11.6)
全新規求人における 構成比	42.5%	(2.2)	47.9%	(0.8)	50.1%	(7.6)	48.0%	(1.6)	47.0%	(▲ 0.5)
新規常用フルタイム 求職者数	4,624	(▲ 12.3)	4,202	(▲ 5.8)	4,031	(▲ 11.2)	3,869	(▲ 11.1)	3,807	(▲ 16.0)
全新規求職者における 構成比	62.2%	(▲ 5.4)	61.0%	(▲ 0.6)	62.9%	(0.0)	63.9%	(0.1)	60.1%	(▲ 1.5)
正社員有効求人倍率	1.01	(0.06)	0.86	(▲ 0.14)	0.88	(▲ 0.13)	0.89	(▲ 0.13)	0.90	(▲ 0.12)
全 国	1.15	(0.02)	0.81	(▲ 0.29)	0.79	(▲ 0.33)	0.78	(▲ 0.35)	0.78	(▲ 0.36)
正社員有効求人数	18,690	(3.3)	16,058	(▲ 14.7)	16,358	(▲ 12.7)	16,720	(▲ 11.0)	16,938	(▲ 10.3)
全有効求人における 構成比	45.3%	(▲ 7.8)	49.3%	(3.2)	50.7%	(5.0)	50.1%	(4.0)	49.2%	(3.4)
有効常用フルタイム 求職者数	18,496	(▲ 2.9)	18,684	(▲ 1.2)	18,571	(0.3)	18,860	(2.8)	18,924	(2.7)
全求職者における 構成比	59.7%	(▲ 2.7)	58.3%	(▲ 0.1)	59.3%	(▲ 0.1)	59.7%	(▲ 0.2)	58.9%	(▲ 0.6)

※常用フルタイム求職者・・・パート及び4カ月未満の臨時を希望する求職者以外の求職者

7.令和2年度 鹿児島労働局 安定所別 有効求人倍率(原数値)

※パートタイムを含む 様式3

安定所		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
鹿児島 地 域	有効求職	12,075	12,171	12,181	11,860	12,011	12,426							72,724
	有効求人	15,586	13,846	13,873	13,342	14,122	14,401							85,170
	求人倍率	1.29	1.14	1.14	1.12	1.18	1.16							1.17
北薩地域	有効求職	4,345	4,068	3,951	3,962	4,002	4,081							24,409
	有効求人	4,831	4,451	4,498	4,678	4,737	4,869							28,064
	求人倍率	1.11	1.09	1.14	1.18	1.18	1.19							1.15
川内	有効求職	2,155	2,064	2,000	1,974	2,025	2,065							12,283
	有効求人	2,238	2,111	2,086	2,179	2,213	2,282							13,109
	求人倍率	1.04	1.02	1.04	1.10	1.09	1.11							1.07
出水	有効求職	1,643	1,559	1,514	1,551	1,563	1,610							9,440
	有効求人	1,854	1,740	1,806	1,928	1,983	1,999							11,310
	求人倍率	1.13	1.12	1.19	1.24	1.27	1.24							1.20
宮之城	有効求職	547	445	437	437	414	406							2,686
	有効求人	739	600	606	571	541	588							3,645
	求人倍率	1.35	1.35	1.39	1.31	1.31	1.45							1.36
大隅地域	有効求職	4,399	4,141	4,182	4,006	4,061	4,061							24,850
	有効求人	5,158	4,688	4,831	4,661	4,687	4,998							29,023
	求人倍率	1.17	1.13	1.16	1.16	1.15	1.23							1.17
鹿屋	有効求職	2,994	2,813	2,848	2,726	2,764	2,772							16,917
	有効求人	3,441	3,092	3,184	3,138	3,133	3,311							19,299
	求人倍率	1.15	1.10	1.12	1.15	1.13	1.19							1.14
大隅	有効求職	1,405	1,328	1,334	1,280	1,297	1,289							7,933
	有効求人	1,717	1,596	1,647	1,523	1,554	1,687							9,724
	求人倍率	1.22	1.20	1.23	1.19	1.20	1.31							1.23
南薩地域	有効求職	4,214	4,152	4,147	4,084	4,093	4,095							24,785
	有効求人	3,815	3,311	3,322	3,425	3,463	3,723							21,059
	求人倍率	0.91	0.80	0.80	0.84	0.85	0.91							0.85
加世田	有効求職	1,554	1,513	1,504	1,531	1,531	1,557							9,190
	有効求人	1,483	1,265	1,311	1,357	1,386	1,413							8,215
	求人倍率	0.95	0.84	0.87	0.89	0.91	0.91							0.89
伊集院	有効求職	1,635	1,632	1,631	1,559	1,549	1,511							9,517
	有効求人	1,418	1,290	1,264	1,259	1,263	1,475							7,969
	求人倍率	0.87	0.79	0.77	0.81	0.82	0.98							0.84
指宿	有効求職	1,025	1,007	1,012	994	1,013	1,027							6,078
	有効求人	914	756	747	809	814	835							4,875
	求人倍率	0.89	0.75	0.74	0.81	0.80	0.81							0.80
始良地域	有効求職	5,396	5,201	5,110	4,913	5,008	5,122							30,750
	有効求人	4,748	4,179	4,321	4,432	4,511	4,578							26,769
	求人倍率	0.88	0.80	0.85	0.90	0.90	0.89							0.87
国分	有効求職	4,604	4,437	4,347	4,166	4,264	4,365							26,183
	有効求人	4,084	3,571	3,723	3,809	3,867	3,879							22,933
	求人倍率	0.89	0.80	0.86	0.91	0.91	0.89							0.88
大口	有効求職	792	764	763	747	744	757							4,567
	有効求人	664	608	598	623	644	699							3,836
	求人倍率	0.84	0.80	0.78	0.83	0.87	0.92							0.84
熊毛地域	有効求職	620	696	788	777	721	658							4,260
	有効求人	629	585	542	544	572	607							3,479
	求人倍率	1.01	0.84	0.69	0.70	0.79	0.92							0.82
奄美地域	有効求職	1,969	1,745	1,709	1,731	1,719	1,708							10,581
	有効求人	1,405	1,237	1,196	1,207	1,282	1,242							7,569
	求人倍率	0.71	0.71	0.70	0.70	0.75	0.73							0.72
県計	有効求職	33,018	32,174	32,068	31,333	31,615	32,151							192,359
	有効求人	36,172	32,297	32,583	32,289	33,374	34,418							201,133
	求人倍率	1.10	1.00	1.02	1.03	1.06	1.07							1.05

※地域別 安定所の管轄区分

鹿児島地域・・・鹿児島
始良地域・・・国分、大口

北薩地域・・・川内、出水、宮之城
熊毛地域・・・熊毛

大隅地域・・・鹿屋、大隅
奄美地域・・・名瀬

南薩地域・・・加世田、伊集院、指宿

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金

支給申請・決定状況：鹿児島労働局

2020. 10. 25 現在

業 種	申請件数 (決定件数)
飲 食 業	3,011 件 (2,939)
製 造 業	1,846 件 (1,798)
小 売 業	1,485 件 (1,463)
サービス業	1,036 件 (1,017)
宿 泊 業	940 件 (937)
建 設 業	538 件 (534)
道路旅客運送業等	530 件 (507)
卸 売 業	498 件 (482)
娛 楽 業	457 件 (457)
農 業・漁 業	119 件 (116)
その他	2,436 件 (2,383)
計	12,896 件 (12,633)

※業種は日本標準産業分類による

コロナに負けるな！

ハローワーク「特別労働相談窓口」先ずは、相談！

新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動縮小・廃止から解雇・雇い止めなどにより離職した方々を支援するために、当該離職者の雇い入れを希望する事業主に積極的に紹介します。

また、住居・生活等に関する相談も、専門相談アドバイザーが対応し、就職、住居・生活まで、自治体の担当者とも連携しつつ一体的に支援を行います。

《参考》

10月23日現在 解雇等見込み者数 588人
(全国 68,140人)

【備考】5/25～10/23

348人（うち非正規 146人）

～「介護就職デイ」にハローワークで「ミニ面接会」などを開催します～

11月から12月にハローワークで「福祉のミニ面接＆説明会」を開催します。

ミニ面接会以外にも、福祉人材センターによる出張巡回相談も行いますので

新型コロナウイルスの影響で離職された方をはじめ、職種転換を検討されている方など

福祉分野へ関心がある方も、お気軽にご参加いただけるイベントとなっております。

行事等の名称	行事等の内容	実施期間	参加条件等	問い合わせ先
福祉のミニ面接・説明会	福祉分野への就職を希望している方又は関心のある方向けの事業所説明及び面接会 ・会場：ハローワークかごしま ・主催：ハローワークかごしま	令和2年 11月～12月に計 6回開催予定	・要事前申込み (求職者、事業所) ・福祉分野の職場を 希望する求職者	ハローワークかごしま 人材確保対策コーナー (鹿児島市 下荒田1-43-28) TEL:099-250-6065
福祉・介護の就職 出張巡回相談	福祉・介護の職場への就職を希望する方向けの鹿児島県社会福祉協議会(福祉人材・研修センター)による出張巡回相談 ・会場：ハローワークかごしま	令和2年 11月18日(水)	介護の職場を希望する求職者	
福祉・介護の 出張就職相談	・福祉・介護の職場への就職を希望する方向けの社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワーク川内 ・主催：ハローワーク川内 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	令和2年11月5日(木) 令和2年11月19日(木) 10:30～15:00	福祉・介護の職場を希望する求職者	ハローワーク川内 (薩摩川内市 若葉町4-24) TEL:0996-22-8609
福祉・介護の職場 就職面談会	・福祉・介護の職場への就職を希望する方向けの社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる就職面談会 ・会場：薩摩川内市総合福祉会館 ・主催：鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター ・共催：ハローワーク川内	令和2年11月28日(土) 13:00～16:00	福祉・介護の職場を希望する求職者	
福祉・介護の 出張就職相談	福祉・介護の仕事に関心のある方、仕事をしたい方向けの社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワーク鹿屋 ・主催：ハローワーク鹿屋 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	令和2年 11月5日、19日 いずれも木曜日	介護の職場を希望する求職者	ハローワーク鹿屋 (鹿屋市北田町3-3-11) TEL:0994-42-4135

福祉・介護のお仕事無料巡回相談	福祉・介護の仕事に関心のある方、仕事をしたい方向けの社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワーク国分 ・主催：ハローワーク国分 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	令和2年 11月11日（水） 11月25日（水） 10:00～15:00	介護の職場を希望する求職者	ハローワーク国分 （霧島市 国分中央3-45-1） TEL:0995-40-6144
医療・福祉分野求人ミニ説明会	医療・福祉の職場への就職を希望する方、または関心のある方と事業所の担当者が気軽に話をするミニ説明会 ・会場：ハローワーク国分 始良市ふるさとハローワーク	令和2年 11月4日（水） ～ 11月20日（金） 10:00～15:00	医療・福祉の職場を希望する求職者	
福祉・介護の就職出張巡回相談	福祉・介護の職場へ就職を希望する方向けの社会福祉協議会による出張巡回相談 会場：ハローワーク伊集院 実施機関：鹿児島県社会福祉協議会	令和2年 11月17日（火） 10:30～15:00	介護の職場を希望する求職者	ハローワーク伊集院 （日置市伊集院町大田825-3） TEL:099-273-3161
福祉・介護の出張就職相談	・福祉・介護の職場へ就職を希望する方向けの社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワーク大隅 ・主催：ハローワーク大隅 鹿児島県社会福祉協議会 福祉・人材研修センター	令和2年 11月4日（水） 11月18日（水） 9:30～12:00	介護の職場を希望する求職者	ハローワーク大隅 （曾於市大隅町岩川5575-1） TEL:099-482-1265
福祉の仕事相談会	福祉分野へ就職を希望する方向けの職業相談会	令和2年 11月26日（木） 11:00～16:00	介護の職場を希望する求職者	ハローワーク出水 （出水市緑町37-5） TEL:0996-62-0685
福祉・介護の職場の求人説明会	・福祉・介護の職場への就職を希望する方、または関心のある方と事業所の担当者が求人について気軽に話ができる機会です。求職者の方は服装も自由で予約も不要です。 1日3事業所の参加予定 ・会場：ハローワーク指宿 2階会議室（2カ所）	令和2年 11月5日（木） 11月12日（木） 9:00～12:00	求職者 （自由参加）	ハローワーク指宿 （指宿市東方9489-11） TEL:0993-22-4135
福祉・介護の就職出張巡回相談	・福祉・介護の職場へ就職を希望する方向けの社会福祉協議会福祉人材・研修センターによる出張巡回相談 ・会場：ハローワーク指宿 ・主催：ハローワーク指宿 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター	令和2年 11月4日（水） 10:30～15:00	介護の職場を希望する求職者	

関係機関の関連行事について、以下もご覧ください。

[鹿児島県ホームページ（外部サイトヘリンク）](#)

[鹿児島県社会福祉協議会ホームページ（外部サイトヘリンク）](#)

福祉のミニ面接＆説明会

服装自由

予約制
定員各日：10名

お話を聞く
だけOK

『気軽に』『何でも』事業所の方のお話を聞いていただくための、ミニ面接＆説明会です。
福祉分野への就職を希望している方、または関心のある方を対象としています。

お話を聞くだけでもOKです。もちろん、当日の面接応募もOKですし、持ち帰り家族と相談でも構いません。

1回あたり3事業所の参加予定で、各社20分ずつ事業所説明後、ご希望の方に対して個別相談や面接を実施いたします。

日程・参加事業所は、裏面のとおりです！

場所：ハローワーク鹿児島

時間：13時30分～16時30分頃

＜当日のスケジュール＞

13:15～受付（ハローワークかごしま3階）

13:30～説明会の開始（各社20分ずつの事業所説明等）

14:35～個別相談・面接（希望者のみ）



【お問い合わせ先】
ハローワークかごしま
人材確保対策コーナー
TEL099-250-6065



求人内容の詳細は、求人票にてご確認ください！
（応募条件等があります）

令和2年11月9日(月)

- ・社会福祉法人 寿康会（46010-22343801：介護職ほか）
- ・医療法人 さかき脳神経外科（46010-19206901：看護師ほか）
- ・社会福祉法人 鶴陽会（46010-21516401：介護職ほか）

令和2年11月11日(水)

- ・医療法人 参天会（46010-19097301：生活支援員ほか）
- ・医療法人 裕智会（46010-22292901：介護福祉士ほか）
- ・社会福祉法人 佳成会（46010-23175001：介護職ほか）

令和2年11月18日(水)

- ・一般社団法人 オリーブ（46010-19263301：保育士ほか）
- ・社会福祉法人 落穂会（46010-23602301：保育士ほか）
- ・社会福祉法人 ひまわり福祉会（46010-20961201：保育士ほか）

令和2年11月27日(金)

- ・社会福祉法人 鹿児島虹の福祉会（46010-22826401：介護福祉士他）
- ・医療法人愛人会 川島病院（46010-22155601：介護福祉士ほか）
- ・社会福祉法人 慶生会（46010-20850301：介護職ほか）
- ・医療法人 光風会（46010-18520101：介護職ほか）

令和2年12月8日(火)

- ・社会福祉法人 桜岳会（46010-23329601：介護職ほか）
- ・医療法人 慈恵会（46010-20218401：介護職ほか）
- ・鹿児島市知的障害者福祉センター（手続き中：指導員）

令和2年12月10日(木)

- ・医療法人 明輝会 ろうけん青空（46016-5323701：介護職ほか）
- ・株式会社ウェルビーイング結愛（46010-20351501：施設スタッフ他）
- ・医療法人 慈風会、社会福祉法人慈風会（46010-20148801：介護職他）

当日は、マスク着用で参加とし、筆記用具持参のうえお越しく下さい。

入場前に検温を実施し、座席間隔をあけて開催します。また、発熱や風邪の症状のある方は参加を控えていただくようお願いいたします。

気

軽

に

説

明

会

医療・福祉の仕事

働く人が不足しています！

ハローワーク国分では、11月に「事業所の採用担当者の話を気軽に聞いていただく説明会」を開催します！

参加事業所、日程は、裏面に記載しています。
資格のある方、資格はなくても興味のある方は、遠慮なくお問い合わせください。

- * 求人ミニ説明会は、「個別に」「何でも」「気軽に」採用担当者や現場で働く方のお話を聞いていただく説明会です。
- * 当日は、「面接ではありません」ので、履歴書などの準備は必要ありません。
- * 予約は不要、普段着でOK、時間内であれば、いつお越しになっても構いません。
- * 当日は、換気、3密を避けるなど、コロナウイルス感染対策を徹底します。
マスクを着用の上、ぜひご参加ください。

お問い合わせ先：ハローワーク国分 ☎0995-40-6144

開催日程一覧表

10月12日現在

開催日	開催場所	事業所名	募集職種
11月4日	ハローワーク 国分	(株) てらす	介護職
11月4日	ふるさと ハローワーク	(医) 大進会 希望ヶ丘病院/ろうけん始良/グループホームぽっぽえん	介護福祉士/介護職員 訪問看護師 他
11月5日	ハローワーク 国分	(株) 黎明	<開催時間> 10:00~15:00
11月5日	ハローワーク 国分	(社) 政典会	
11月5日	ふるさと ハローワーク	(社) 真奉会 障害者支援センター ワークショップあいら	世話人/世話人兼生活支援員 生活支援員兼指導員
11月6日	ハローワーク 国分	(社) 明徳会 特別養護老人ホーム 牧之原むつみ園	介護職員/介護福祉士 訪問介護員
11月6日	ハローワーク 国分	(株) Arcs	正・准看護師/介護職員
11月6日	ふるさと ハローワーク	(社) クオラ 特別養護老人ホーム マモリエあいら (医) クオラ クオラリハビリテーション病院あいら	介護職員/正・准看護師 介護福祉士/看護補助者 他
11月9日	ハローワーク 国分	(医) 健康会 霧島記念病院	正看護師/作業療法士 救命救急士/総務課職員 他
11月9日	ふるさと ハローワーク	(社) 建昌福祉会 養護老人ホーム 南天園	介護職員
11月10日	ふるさと ハローワーク	(有) ケアサービス研究所	<お願い> ○ 参加事業所、募集職種は、スペースの関係ですべて掲載されていない場合があります。
11月11日	ハローワーク 国分	(医) 仁心会 福山病院	
11月11日	ふるさと ハローワーク	(株) 鹿児島信愛	
11月12日	ハローワーク 国分	(社) 桃蹊会 霧島青葉園	
11月12日	ハローワーク 国分	(株) M&A JAPAN ナナール未来	生活支援員/保育士 児童発達支援管理責任者 他
11月12日	始良市 公民館	(社) 晶貴会 シルバータウン加治木	正・准看護師/介護職員
11月13日	ハローワーク 国分	(社) みさき会/ (医) 美崎会 国分中央病院 他	正・准看護師/介護士/事務職 介護職員/保育士 他
11月13日	ハローワーク 国分	(有) グッドライフ グループホーム てんとうむし	介護職員
11月13日	ふるさと ハローワーク	(医) 創世会 中川整形外科	正・准看護師/理学療法士
11月16日	ハローワーク 国分	(株) 多賀福	正・准看護師/生活相談員 介護支援専門員 他
11月16日	ハローワーク 国分	(社) 桃蹊会 霧島青寿園	正看護師/介護福祉士 介護職員/事務職員 他
11月16日	始良市 公民館	リハケアウィング (株)	正・准看護師/リハビリ補助
11月17日	ハローワーク 国分	(医) 健育会 たけうちクリニック	訪問介護員
11月17日	ふるさと ハローワーク	(社) 希望会 やすらぎの里	介護職員/介護支援専門員 正・准看護師 他
11月18日	ハローワーク 国分	(医) 大成会 大庭医院	介護職
11月18日	ハローワーク 国分	(株) 信美	介護職員/正・准看護師
11月18日	ふるさと ハローワーク	(合) サントー サービス付き高齢者向け住宅アロハ	看護職員/生活相談員 調理員
11月19日	ハローワーク 国分	(社) 公心会 グループホームオアシスケア溝辺/小浜 他	介護職員 計画作成担当者兼介護職員
11月19日	ハローワーク 国分	(株) 南日本ケアマネジメント 介護付有料老人ホーム今日館	介護職員/看護職員 調理職員/事務職員
11月20日	ハローワーク 国分	(医) 浩和会 アミュハウス木の花	介護福祉士
11月20日	ふるさと ハローワーク	南国青雲ヒューマンサポート (株)	正・准看護師

* 参加事業所の募集内容等、不明な点につきましては、窓口や電話で遠慮なくお尋ねください。
ハローワーク国分 職業紹介部門 0995-40-6144(直通)

令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	2.5%

また併せて、下記の点についてもご注意くださいよう、お願いいたします。

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

▶ 従業員43.5人以上45.5人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

Q & A

Q1. 障害者雇用納付金の取り扱いはどうなるのでしょうか？

- A1.** ①令和2年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和3年4月1日から同年5月15日までの間）
令和3年2月以前については現行の法定雇用率（2.2%）、
令和3年3月のみ新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。
②令和3年度分の障害者雇用納付金について（※申告期間：令和4年4月1日から同年5月15日までの間）
新しい法定雇用率（2.3%）で算定していただくことになります。

Q2. 障害者を雇用する場合に活用できる支援制度はありますか？

- A2.** 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

▶ 「障害者雇用のご案内」：<https://www.mhlw.go.jp/content/000615860.pdf>

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の障害者雇用事例リファレンスサービスでは、障害者雇用について創意工夫を行い積極的に取り組んでいる企業の事例を紹介しています。

▶ URL：<https://www.ref.jeed.or.jp/>



報道関係者 各位

令和2年10月30日
鹿児島労働局 職業安定部 訓練室
室長 地頭 政
室長補佐 下野 智江
電話 099-219-8711

「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム会議」 の開催について

就職氷河期世代に対する支援については、令和2年7月22日に県内の関係機関・団体等を構成員として設置した「就職氷河期世代活躍支援かごしまプラットフォーム」において、取り組むことになりました。

これに伴い、鹿児島県内の就職氷河期世代支援に係る事業実施計画「かごしま就職氷河期世代活躍支援プラン」の策定のため、標記会議を開催いたします。

- 1 開催日時
令和2年11月11日（水） 10:00～11:30
- 2 会場 鹿児島合同庁舎3階 第2会議室（鹿児島市山下町13—21）
- 3 議題 （1）かごしま就職氷河期世代活躍支援プラン（案）について
（2）各機関の取組みについて
（3）意見交換等

【当日の取材について】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、次のことにご理解、ご協力をお願いします。

- ・ 会議会場へ入室する場合は、マスク着用と手指消毒をお願いします。
- ・ 発熱や風邪の症状等がある方はご遠慮ください。
- ・ 原則として、各社1名（ビデオカメラクルー除く）までとします。

AIやゲーム体験



消防士



レジ接客



鹿児島で暮らそ!

みらいワーク“かごしま”

進学・就職 応援フェア

入場無料
服装自由

2020.11.1日 13:00~17:00
(受付開始12:45~)

ドローンの操縦



お願い

- 会場ではマスクの着用をお願いします。
- 発熱や咳など体調が悪い方の入場はご遠慮願います。



調理・パティシエ



進学・就職
相談コーナー

県内の大学・短大・専門学校等も多数参加!!
消防・林業・漁業・医療・福祉など、
ここでないと聞けない情報がいっぱい!

医療・福祉



札勘体験



プレゼントがもらえるブースもあるよ

高所作業車
乗車体験!



美容

ヘアアレンジ・
メイク体験



県内企業・大学・短大・専門学校等が多数参加! あなたの未来について、一緒に創造・体験しよう!!

場所 かごしま県民交流センター2階・6階

鹿児島市山下町14-50

参加対象 中学生・高校生・短大生・大学生・専門学校生等
子どもの県内進学・就職を考える保護者、学校関係者等

主催/鹿児島県、鹿児島労働局、鹿児島市、鹿児島県若者就職サポートセンター
共催/鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会、(一社)鹿児島県専修学校協会、
大学地域コンソーシアム鹿児島

お問い合わせ先

キャッチワークかごしま

(鹿児島県若者就職サポートセンター) 鹿児島市東千石町1-38

TEL.099-216-9001

みらいワークかごしま

検索



※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございます。その場合は、鹿児島県庁ホームページにてお知らせいたしますのでご確認ください。

高校生の
のための

開催日 令和2年11月26日(木)

時間 13:00~15:30 (受付 12:00)

会場 鹿児島サンロイヤルホテル 鹿児島市与次郎 1-8-10

対象者 令和3年3月高等学校卒業予定者のうち、就職未内定者
※高校生で参加を希望する場合は、進路指導担当の先生
に申し出てください

対象企業 上記対象者を鹿児島県内の就業場所において正社員で募
集中の企業 (参加予定 50 社)

IN 鹿児島 就職面接会

参加
無料

50 社
参加予定

【参加にあたっての注意事項】

本面接会は、新型コロナウイルス等感染症予防のため、国・鹿児島県が公表するイベント実施のガイドライン及び会場利用規定を遵守し実施いたします。新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、以下の注意事項を遵守いただきますよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈入場について〉

- 人数が上限を超えている場合や状況によっては、参加者を30分毎に入替もしくは入場制限を行います。
 - 必ずマスク着用の上、お越しください。
 - 入場前に、非接触検温計による体温測定及び、アルコール消毒液による手指消毒を実施します。
 - 下記にあてはまる方は、参加をお控えくださいますようお願いいたします。
 - ☑新型コロナウイルスに感染された方、またその疑いがある方
 - ☑発熱等の風邪症状が見られる方 (来場前に検温を行い、37.5度以上の発熱がある方)
 - ☑息苦しさ、強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
 - ☑過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方
 - ☑新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある方
- ※なお、ご参加いただく方は、不要不急の行動は控え、体調管理に注意を払い、新型コロナウイルス感染予防に努めてください。

〈実施内容について〉

- 飛沫感染予防として、企業ブースには透明フィルムを設置及び十分な距離を確保しています。
- 1回の面接時間は上限10分(移動時間含む)とします。次の面接者がいない場合は、同じ企業に続けて面接することは可能です。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催が困難になった場合は、開催中止の連絡等については、本面接会専用ホームページにて告知いたします。
- 事前に厚生労働省「新型コロナウイルス接触アプリ (COCOA)」のインストールをお願いします。

新型コロナウイルス接触アプリ
COCOA インストール



App Store



Google Play

実施団体

鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県教育委員会・鹿児島県

お問合せ先

(株)南日本リビング新聞社

令和2年度「年度後半における集中的な就職面接事業」受託事業者

TEL 099-222-7290

10:00~17:00 土・日曜、祝日休

参加企業等の情報はここから

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



大学生等

開催日 ▶ 令和2年12月1日(火)

時間 ▶ 13:00~15:30 (受付 12:00)

会場 ▶ 鹿児島サンロイヤルホテル 鹿児島市与次郎 1-8-10

対象者 ▶ 令和3年3月大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修(専門)学校・公共職業能力開発施設等の学生並びにこれらの卒業後3年以内の既卒者

対象企業 ▶ 上記対象者を鹿児島県内の就業場所において正社員で募集中の企業。卒業後3年以内の方も新卒扱いで応募できることが要件となります。(参加予定 50 社)



IN鹿児島就職面接会

履歴書
不要

申込
不要

参加
無料

50社
参加予定

【参加にあたっての注意事項】

本面接会は、新型コロナウイルス等感染症予防のため、国・鹿児島県が公表するイベント実施のガイドライン及び会場利用規定を遵守し実施いたします。新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、以下の注意事項を遵守いただきますよう、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈入場について〉

- 人数が上限を超えている場合や状況によっては、参加者を30分毎に入替もしくは入場制限を行います。
 - 必ずマスク着用の上、お越しください。
 - 入場前に、非接触検温計による体温測定及び、アルコール消毒液による手指消毒を実施します。
 - 下記にあてはまる方は、参加をお控えくださいますようお願いいたします。
 - ☑新型コロナウイルスに感染された方、またその疑いがある方
 - ☑発熱等の風邪症状が見られる方（来場前に検温を行い、37.5度以上の発熱がある方）
 - ☑息苦しさ、強いだるさや軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
 - ☑過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
 - ☑新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者と濃厚接触がある方
- ※なお、ご参加いただく方は、不要不急の行動は控え、体調管理に注意を払い、新型コロナウイルス感染予防に努めてください。

〈実施内容について〉

- 飛沫感染予防として、企業ブースには透明フィルムを設置及び十分な距離を確保しています。
- 1回の面接時間は上限10分（移動時間含む）とします。次の面接者がいない場合は、同じ企業に続けて面接することは可能です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催が困難になった場合は、開催中止の連絡等については、本面接会専用ホームページにて告知いたします。
- 事前に厚生労働省「新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）」のインストールをお願いします。

新型コロナウイルス接触アプリ
COCOA インストール



App Store



GooglePlay

実施団体 ▶ 鹿児島労働局・ハローワーク・鹿児島県教育委員会・鹿児島県

お問合せ先 ▶ (株)南日本リビング新聞社 令和2年度「年度後半における集中的な就職面接事業」受託事業者

TEL 099-222-7290 10:00~17:00 土・日曜、祝日休

参加企業等の情報はここから



11 月に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

厚生労働省では、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発を行う「過重労働解消キャンペーン」を 11 月に実施します。

これに合わせ、鹿児島労働局(局長 三輪 宗文)では、使用者団体等への協力要請、長時間労働が疑われる事業場等への重点的な立入調査等を行います。

1 実施期間

令和 2 年 11 月 1 日（日）から 11 月 30 日（月）までの 1 か月間

2 具体的な取組

(1) 長時間労働が疑われる事業場等への重点的監督指導を実施します

- 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等
- 労働基準監督署等に寄せられた相談で労働条件等の問題が疑われる企業

(2) 主要経済団体及び労働組合に対し労働局長等が要請を行っています

キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた周知・啓発等についての労使の主体的な取組を促すため、鹿児島労働局長等による協力要請を 10 月 22 日から行っています。また、自社の働き方改革等により、下請等中小事業者に「しわ寄せ」が生じることのないよう傘下団体・企業等への周知啓発を要請しています。

(3) 過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します

過労死等防止対策推進法に基づき、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、過労死等防止啓発月間の事業としてシンポジウム（委託事業）を開催します。

【開催日時】 令和 2 年 12 月 4 日（金）13：30～15：30

【会場】 TKP ガーデンシティ鹿児島中央 3F 薩摩ホール
(鹿児島市中央町 26-1 南国アネックス)

【基調講演】 「コロナ禍時代、リモートワークに伴う過労死予防のあり方」

【申し込み先】 <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

【お問い合わせ先】 (株) プロセスユニーク (電話 0120-562-552)



(4) 過重労働解消のためのセミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、オンラインによる「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を開催します。

【開催日時】 令和 2 年 10 月～12 月

【専用ホームページ】 <https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajuuroudou.html>



(5) 各種相談窓口があります

○ 労働条件相談ほっとライン【委託事業】

平日夜間・土日に、労働条件に関して、無料で相談を受け付けています。

月～金 17:00～22:00、土・日 9:00～21:00（12月29日～1月3日は除く）

フリーダイヤル は い ! 労働
0120-811-610

【専用ホームページ】 <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

○ 労働基準関係情報メール窓口

労働基準法等の問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

【専用ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/mail_madoguchi.html

過労死をゼロにし、 健康で充実して 働き続けることの できる社会へ

過労死 **（ゼロ）** 実現のために

- ☒ 仕事上の不安や悩みを抱えていませんか？
- ☒ 週の労働時間が60時間を超えていませんか？
- ☒ 年次有給休暇の取得はきちんとできていますか？
- ☒ 勤務間インターバル制度をご存知ですか？

STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

◎労働条件や健康管理に関する相談窓口

労働条件等に関するご相談は…

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30～17:15)



労働条件相談ホットライン

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。

電話番号：**0120-811-610** (フリーダイヤル)

受付時間：平日 17:00～22:00 / 土・日・祝日 9:00～21:00 (12/29～1/3を除く)

確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労働管理に関するQ&Aを、労働者やそのご家庭向け、
事業主や人事労務担当者向けにその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は…

こころの耳電話相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関することについて無料で相談に応じています。

電話番号：**0120-565-455** (フリーダイヤル)

受付時間：月・火 17:00～22:00 土・日 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)

メール相談：<https://kokoro.mhlw.go.jp/mail-soudan/>

こころの耳(ポータルサイト)

こころの不調や不安に悩む働く方や職場のメンタルヘルス対策に取り組む事業者の方などの支援や、
役立つ情報の提供を行っています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



◎過労死防止のための活動を行う民間団体の相談窓口

- 過労死等防止対策推進全国センター <http://karoshi-boushi.net/>



- 全国過労死を考える家族の会 <http://karoshi-kazoku.net/>



- 過労死弁護団全国連絡会議(過労死110番全国ネットワーク) <http://karoshi.jp/>



◎職場でのハラスメントにお悩みの方のための相談窓口

- ハラスメント悩み相談室 <https://harasu-soudan.mhlw.go.jp/>



- あかるい職場応援団 <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



毎年11月は 「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

国民一人ひとりが自身にも関わるものとして過労死等とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

※「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害のことです。



過重労働解消キャンペーンのほか、 「過労死等防止対策推進シンポジウム」 を開催します。

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等とその防止について考えるシンポジウムを、過労死等防止啓発月間を中心とした期間に開催します。

また、過労死等防止啓発のためのパンフレットの配布や新聞、インターネットなど各種媒体を活用した周知・啓発を行います。

○過労死等防止対策推進シンポジウム

全国47都道府県において計48回開催します。（無料でどなたでも参加できます。）
開催会場によって開催日時やプログラムは異なりますので、
詳細は専用ホームページで御確認ください。

専用ホームページ

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>



【事業主の皆さまへ】11月は 「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です。

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせる場合があります。適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう！

「しわ寄せ」防止特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>



働き過ぎで起こる 健康障害のリスクを 知っていますか？

働くことは大切。

でも働き過ぎはあなたの健康に様々な影響を及ぼし、

ひいては過労死にも繋がる危険があります。

いま多くの会社が、新しい時代の

新しい働き方の実現に向けた取組を始めています。

～トップが決意を持って、新しい時代の新しい働き方の実現に向けた取組を推進しましょう。～

毎年 11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

無料

過重労働等に関する
相談はこちら

なくしましょう 長い残業
0120-794-713

「過重労働解消相談ダイヤル(労働局)」 実施日時 11月1日(日) 9:00～17:00

専用WEBサイト

過重労働解消キャンペーン

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされています。このため、厚生労働省では、同月間において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

知っていますか？

○労働時間等の現状

労働時間の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は近年低下傾向であるものの、1割弱で推移しており、いまだ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数についても依然として高い水準で推移するなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

○過重労働と健康障害の関連性

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。具体的には、時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。



過重労働による健康障害等を防止するためにも、
労働時間を適正に把握^{※1}し、次の措置を講じましょう。

過重労働による健康障害を防止するために^{※2}

① 時間外・休日労働時間等を削減しましょう。

- ・労働基準法が改正され、法律上、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなりました。（注1）
- ・臨時な特別の事情があって労使が合意する場合（特別条項）でも、法律に定める上限を守らなければなりません。
- ・時間外労働は本来臨時的な場合に行われるものであること等を踏まえ、36協定（時間外労働・休日労働に関する協定）の締結に当たっては、労働者の代表（労働者の過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者）とともに、その内容が指針（注2）に適合したものとなるようにしてください。

（注1）建設事業、自動車運転の業務など、特定の事業・業務については、上限規制の適用が猶予・除外されています。

（注2）「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」（平成30年9月、厚生労働省）

② 年次有給休暇の取得を促進しましょう。

労働基準法が改正され、年5日の年次有給休暇（以下「年休」という。）を確実に取得させることが必要となっていますが、これは最低基準です。労働者に付与された年休は本来、すべて取得されるべきものです。年休を取得しやすい職場環境づくり、年休の計画的付与制度の活用等により年休の取得促進を図りましょう。

③ 労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

- ・健康管理体制を整備すると共に、健康診断を実施しましょう。
- ・長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。
- ・労働安全衛生法が改正され、面接指導の対象が、「時間外・休日労働時間が1か月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者」に拡大されています。

賃金不払残業を解消するために^{※3}

1	2	3
職場風土を 改革しましょう。	適正に労働時間の管理を 行うためのシステムを 整備しましょう。	労働時間を適正に 把握するための責任体制を 明確化しチェック体制を 整備しましょう。

※1 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」（平成29年1月、厚生労働省）

※2 「過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置」（令和2年4月、厚生労働省）

※3 「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」（平成15年5月、厚生労働省）

厚生労働省では、過重労働解消キャンペーン期間中に、次の取組を行います。

1. 労使の主体的な取組を促します。

使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施についての協力を要請を行います。

2. 重点監督を実施します。

①長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等、②離職率が極端に高い等、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への監督指導を行います。

3. 電話相談を実施します。

「過重労働解消相談ダイヤル」（無料）を全国一斉に実施し、過重労働をはじめとした労働条件全般にわたり、都道府県労働局の担当官が相談に対応します。

実施日時 令和2年11月1日（日） 9:00～17:00

フリーダイヤル ^{なくしましょう} ^{長い残業} 0120-794-713

以下の窓口でも労働相談や情報提供を受け付けています。

都道府県労働局または労働基準監督署（開庁時間/平日8:30～17:15）

労働条件相談^{は い ! ろ う ど う} ^{（厚生労働省委託事業）} ^{は い ! ろ う ど う} **0120-811-610**
（月～金17:00～22:00、土日・祝日9:00～21:00）

労働基準関係情報メール窓口（情報提供）

4. 企業における自主的な過重労働防止対策を推進します。

事業主や人事労務担当者などを対象に、10月から12月を中心に、

オンラインで「過重労働解消のためのセミナー」

（委託事業）を実施します。

専用ホームページ <https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajuuroudou.html>



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の
尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 2020年12月4日(金)
13:30~15:30 (受付13:00~)

会場 TKPガーデンシティ鹿児島中央
3F 薩摩ホール
(鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス)

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い
実施いたします。今後の感染状況により、
参加者数を制限するなど、規模を縮小して
実施する場合があります。
参加には、事前申込みが必要です。
詳細、中止の連絡等は、ホームページにて
お知らせいたします。

参加
無料
事前申込

基調講演

「コロナ禍時代、
リモートワークに伴う
過労死予防のあり方」

医師、合同会社パラゴン代表、
労働衛生コンサルタント

櫻澤 博文 氏

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：鹿児島県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

鹿児島会場

[基調講演]

「コロナ禍時代、リモートワークに伴う過労死予防のあり方」

櫻澤 博文 氏

(医師、合同会社パラゴン代表、労働衛生コンサルタント)

[鹿児島労働局からの報告]

[過労死遺族の声]

会場のご案内

TKPガーデンシティ鹿児島中央 3F 薩摩ホール

(鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス)

・JR鹿児島本線 鹿児島中央駅 東口 徒歩3分

参加申込について

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により事前申し込みをお願いします。尚、定員になり次第締め切りさせていただきますご了承ください。
- ▶ 申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶ 参加証を発行いたします。当日、受付までお持ちください。
- ▶ 定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶ 連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。

● Webからの申し込み：以下ホームページをご覧ください、申し込みをお願いいたします。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

● 以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 052-915-1523

● 下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。



スマートフォンで
QRコードを
読み込んで下さい。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

● 次の該当する□に✓をお願いします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染疑いが生じた場合に、保健所への情報提供に限り使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<http://www.p-unique.co.jp/privacy>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 電話：0120-562-552 E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp 株式会社プロセスユニーク

櫻澤 博文 氏

医師、合同会社パラゴン代表、
労働衛生コンサルタント



産業医科大学医学部卒業後、亀田総合病院にて臨床研修終了。京都大学大学院社会健康医学修士号や医学博士号を取得。健康経営に加え労務管理のできる産業医として「ストレス・マネジメント」体系を展開。2013年プロフェッショナル産業医のみを集めた職能集団 合同会社パラゴン設立。企業に対して人材管理や労務・健康管理水準向上支援展開、健康増進ノウハウを書籍やテレビ出演などを通じて提供中。

[主要書籍]

- ・働きやすい職場づくりのヒント (金剛出版、監修・共著)
- ・もう職場から"うつ"を出さない (労働調査会)
- ・メンタル不調者のための復職・セルフケアガイドブック (金剛出版)
- ・「メンタル」産業医入門 (日本医事新報社)

